

ハラル認証「HI-CHEW」 「HI-CHEW GRAPE」、「HI-CHEW STRAWBERRY」 東南アジアで製造販売開始

森永製菓株式会社（東京都港区芝、代表取締役社長・新井 徹）は、ソフトキャンディ「ハイチュウ」（以下、英語表記「HI-CHEW」）より、ハラル認証を取得した「HI-CHEW GRAPE」、「HI-CHEW STRAWBERRY」をインドネシアで製造し、インドネシア及びイスラム圏へ向けて、4月から製造販売を開始しました。



【森永製菓の海外戦略】

森永製菓では 1961 年に台湾にて合弁会社を設立する等早くから海外進出を視野に事業を進めてきましたが、2015 年中期経営計画にて改めて「海外事業」を成長分野と位置付け、中国、米国、東南アジアの 3 拠点を重要エリアと捉え取り組んでいます。「HI-CHEW」は現在、独特の柔らかさとジューシーな噛み心地、日本生まれの菓子ならではの高いクオリティが世界で評価され、ブランド認知と共に順調に世界市場拡大が進んでおり、2001 年に台湾、2004 年に中国で製造販売を開始し、米国では 2008 年に販売を開始し、2015 年には現地製造もスタートしています。この度、40 代以下の人口構成比が高く、甘味への需要が高いインドネシア及び周辺地域を魅力的な市場と捉え、2013 年にインドネシアに海外合弁会社の森永キノインドネシア（PT. Morinaga Kino Indonesia、インドネシア国）を設立し、2016 年 4 月より「HI-CHEW」の製造販売を開始いたしました。

【ハラール認証「HI-CHEW」とは】

ハラールとは、イスラム教の教義に従っており、許される物や行為のことで、食品においては、ハラール認証があることで、イスラム教徒が安心して食べることのできる基準に適合している証明となります。従来の日本及び各国で発売している「ハイチュウ」は、原料および製造工程においてこの基準を満たすものではありませんでしたが、この度、森永製菓の開発力により、基準を満たした原料のみを使ってハイチュウの特徴的な風味・食感を再現することに成功しました。また森永キノインドネシアの製造ラインはハラール認証を取得しており、これにより、インドネシア国内のみならず、イスラム圏への輸出も可能となり、50兆円とも推測されるハラール食品市場において、イスラム教徒の皆様にも「HI-CHEW」を、お楽しみいただける機会を広げてまいります。

【商品特長】

- ・ハラール認証の基準を満たした原料のみを用い、日本の「ハイチュウ」と同様の噛み応えと、現地の嗜好に合わせた心地よいジューシーなフルーツ風味を実現したソフトキャンディです。
- ・ハラール認証を取得している工場で製造しています。

【商品概要】

商品名	HI-CHEW GRAPE	HI-CHEW STRAWBERRY
商品画像		
商品特長	グレープの特徴である、フレッシュで爽やかな酸味立つ果汁感と、濃厚で甘く味わいのある果肉感を、バランス良く組み合わせました。	ストロベリーの特徴である、華やかに立つ甘く軽やかな香りと、噛みしめる度に出るジューシーな味わいを、バランス良く組み合わせました。
名称	キャンディ	
内容量	70g	
発売日	4月中旬より順次店頭	
販売エリア	東南アジア及びイスラム圏	

【参考：「HI-CHEW」の製造拠点 2016年4月時点】

